

●香川県告示第442号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年9月11日から同年10月2日まで一般の縦覧に供する。

平成21年9月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町松崎字浜744番1 地先から	前	6.8~14.0	38	道路維持修繕工事に 伴う現道拡幅
三豊市詫間町松崎字浜745番1 地先まで	後	7.6~15.6	38	